

## 広島県告示第 783 号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号。以下「法」という。）第 22 条の規定によって、  
公有水面埋立ての<sup>しゅん</sup>竣功を次のとおり認可した。

平成 22 年 9 月 24 日

横田港港湾管理者 広島県

代表者 広島県知事 湯 崎 英 彦

### 1 <sup>しゅん</sup>竣功認可年月日

平成 22 年 9 月 13 日

### 2 <sup>しゅん</sup>竣功認可を受けた者の名称及び所在地並びにその代表者の氏名

#### (1) 名称及び所在地

広島市中区基町 10 番 52 号

広島県

福山市東桜町 3 番 5 号

福山市

#### (2) 代表者の氏名

広島県知事 湯 崎 英 彦

福山市長 羽 田 皓

### 3 埋立区域

#### (1) 位置

(第 3-1 工区)

福山市内海町字浜沖 88 番 60 及び 88 番 61 の地先公有水面

#### (2) 区域

(第 3-1 工区)

次の各地点を順次に結んだ線及び⑫の地点と⑪の地点を結んだ線により囲まれた区域。

⑪の地点 福山市内海町国土地理院田島二等三角点（北緯 34 度 20 分 55 秒  
5094, 東経 133 度 18 分 14 秒 6437, 標高 328.75m）から

295 度 49 分 33 秒 1,981.55m の地点

⑭の地点 ⑪の地点から 270 度 38 分 17 秒 58.56m の地点

⑮の地点 ⑭の地点から 199 度 35 分 48 秒 35.63m の地点

⑯の地点 ⑮の地点から 117 度 23 分 36 秒 57.54m の地点

⑫の地点 ⑯の地点から 19 度 16 分 21 秒 58.32m の地点

#### (3) 面積

(第 3-1 工区)

2,802.32 平方メートル

### 4 埋立免許の告示の年月日及び番号

平成8年9月19日 広島県告示第881号

(平成8年9月10日付け指令港第45号で免許)

5 法第22条第3項の市町名

福山市